

情報ニュース

社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター fax076-261-3021

ひとり一人のろう者の生活と権利を守る「若」



令和7年の年頭を迎え、能登半島地震の早期復興をご祈念申し上げますとともに、日頃より当センターの活動にご理解とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は未曾有の大災害が発生し、日本国内はもとより世界中の仲間から応援とご支援をいただきました。皆様から頂戴した温かいご支援を心に刻み、仲間と共に一歩づつ着実に歩みを進めていく所存です。

今年もきこえない・きこえにくい人の社会参加促進にむけて、皆様の心の拠り所となれるよう、職員一同力を合わせて、より一層尽力して参ります。これまで同様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

石川県聴覚障害者協会 業務執行理事 藤平淳一



あけましておめでとうございます。

昨年は未曾有の災害が2度も私たちに襲い、みんなが辛い・怖い体験をしました。災害の悲しみを乗り越えられたのは、県内外の聞こえない仲間たちと多くの支援者の方々が『やなぎだハウスを安心して過ごせるみんなの居場所』へと力を注いでくださったおかげです。本当にありがとうございました。震災により一時は別々になった仲間たちもいまは同じ時間を過ごせることに安堵されています。しかしながら、今年は再建に向かい、ひとり一人が歩き始める厳しい年になるでしょう。どうか引き続き、ご支援いただけますようお願いいたします。皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



能登就労支援事業所やなぎだハウス 所長 佐藤香苗



昨年は数々の困難を乗り越え、無事に1年を過ごすことができました。これもひとえに、皆様からの温かいご支援と献身的なサポートの賜物です。

新しい年のスタートにあたり、私たちのろうあハウスはさらなる高みを目指します。そのためには皆様のお力が必要不可欠です。皆様からのお力がろうあハウスを成長させる原動力となります。

今年の干支である「巳」といえば、やっぱり「蛇」。蛇といえば、脱皮をすることで有名です。

「脱皮の一年にします！」そんな明るくポジティブな言葉で気持ちを新たに頑張りたいと思います！ろうあハウスは今年もヘビーな年となりそうですが、負けずにがんばるぞ！今後とも変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

金沢市地域活動支援センターろうあハウス所長 吉岡真人



日頃より、多くのご支援ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。昨年は1月1日の能登半島地震により、きこえないきこえにくい避難者9人の受け入れ登録がありました。利用者が多くなる分、やなぎだハウスから職員の応援やボランティアを拡充するなど、8月に奥能登へ戻られるまであさがおハウスの利用者と共に賑やかな場になったと思います。

今年も可能な限り利用者登録者数の拡大に努め、利用される方が心豊かに楽しく集えるようサービスを提供し、職員一同、気持ちに寄り添いながら努めてまいります。

今年もあさがおハウスへのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域活動支援センターあさがおハウス 所長 中川英昭





石川県聴覚障害者センター



森川さや香
手話通訳派遣
コーディネーター



渡辺由美子



盲ろう介助員 経理等



駒井由樹
手話通訳者
養成事業



広域設置手話通訳
森洲市・能登町・穴水町

浜野秀子



施設事務長
・映像制作等



盲ろう介助員 養成事業等



やなぎだハウス

新年あけましておめでとうございます

昨年は、震災関係で様々なご支援をいただきましてありがとうございました。今年も、みんなで力を合わせて毎日の作業などを頑張ります。みなさん、今年もよろしくお願いいたします！



みんなで頑張るぞ！



新年のご挨拶を申し上げます



地域活動支援センター

ろうあハウス

ヘビイな一年!巳(み)んなで笑顔

巳年の蛇で、運気が巳(み)るみる上がるヘビー級の幸せが訪れる 2025 年になりますように巳(実)を結ぶ充実の年となるようがんばります。また、より良い巳来(みらい)に向かい、成功と発展をお祈りいたします。



巳のり(実り)のある
一年になりますように



あさがおハウス



新年あけましておめでとうございます
今年もよろしくお祈りします!



皆さんが製作
した丸ランプ
←

ハウスで育て
た去年のあ
さがお



12月2日(月)あさがおハウスでポツチャ大会。皆さんにメダルを授与しました。

令和6年度 手話通訳者養成講座 通訳Ⅰ・Ⅱ課程 閉講

12月8日(日) 県社会福祉会館にて手話通訳者養成講座通訳Ⅰ・Ⅱ課程合同閉講式を実施、通訳Ⅰ課程は能登会場・金沢会場含め11名、通訳Ⅱ課程は6名の受講生が修了されました。達磨理事長は修了生一人ひとりに受講証を手渡した後、「一年間の講座で学んだことを今一度振り返り、自己研鑽を積み、次のステップへと進んでいただきたい」と激励しました。本講座は障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深め、手話通訳に必要な語彙、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得することを目標に養成しています。学ぼうとする意欲や姿勢などが今後の活動に活かされていきます。また来年度、パワーアップした受講生の皆様にお会いできることを講師陣一同、期待しております。



県立中央病院からのお知らせ



〈年末・年始の休診日について〉

12月28日(土)～1月5日(日)はお休みです

緊急時は救急外来で受診することができますが、例年大変混み合いますので、軽症の場合はなるべく『休日当番医』で受診してください。休日当番医は新聞の地域のページに掲載されていて、日祝日や年末年始の日中に受診することができます。現在治療中の病気や服用中の薬がある場合は、薬またはお薬手帳を持参して、治療中の病気の事も伝えてください。

また、1月6日(月)は、**混み合うことが予想**されますのでご了承ください。



〈保険証についてのお願い〉

12月2日から従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました。12月2日時点で有効な保険証は最大1年間(有効期限がそれまでに切れる場合はその有効期限まで)有効です。今後はマイナ保険証を基本とするしくみに移行します。

マイナ保険証をお持ちでない方には、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認証」が交付されます。

病院を受診される際は、マイナ保険証又は資格確認証をご持参ください。

〈院外処方について〉

当院では、国の方針に基づき、積極的に医薬分業を進めております。かかりつけ薬局による薬歴管理により、薬の重複や相互作用による副作用を防ぐことができます。

外来患者さんには院外処方せんを発行いたしますので、調剤薬局にてお薬をお受け取りいただきますよう、お願いいたします。